

10月臨時教育委員会 会議録

1、開催日時 平成27年10月15日（木）午後1時30分から午後1時55分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清

職務代理者 小林 重雄

委員 関口 稔夫、小林 孝次、川村 直廣、赤澤 敬子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

関口 稔夫委員、小林 重雄委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が9月定例会会議録を朗読し承認される。

8、議 事

議第13号 教育長職務代理の選任について

[説明]学校教育課長

教育長の職務代理者については、改正法第13条第2項において「教育長があらかじめ指名する委員がその職務を行う」ことになっている。

また、教育長職務代理者が行う職務の内、具体的な事務執行等、自ら行うことが困難

な場合には、法第 25 条第 4 項に基づき、「教育委員会の事務職員に委任することができる」こととなっている。この後、教育長より職務代理者の指名をお願いしたい。

梶原教育長

事務局より説明があったように、法第 13 条第 2 項に基づき、小林重雄委員を教育長職務代理者に指名する。

小林（重）委員

ただ今、指名いただいた小林です。よろしく申し上げます。なお、私が代理として行う職務の内、具体的な事務の執行については、法第 25 条第 4 項の規定に基づき、教育次長に委任したい。

梶原教育長

それでは、教育長職務代理者には小林重雄委員に、職務代理者の事務執行については教育次長に委任することによろしいか。

【原案のとおり決定】

議第 14 号 学校運営協議会設置推進事業について

[説明]学校教育課長

県教育委員会より、コミュニティ・スクールについて、都留市から 1 校、指定してほしい旨の依頼があった。以前にも依頼があり、断っていた経緯もあるが、もし指定するなら小規模校である旭小学校を考えていた。旭小学校をコミュニティ・スクール化することにより、地域の方にも旭小学校が直面している現状や課題等を知ってほしいとの考えがあった。

今回の推進事業は、平成 27、28 年度の 2 年間の県単独事業であり、事業費の 2/3 を県が負担するものである。残り 1/3 は市の負担となるが、これらの予算については 12 月補正で対応したい。また、具体的には、今年度は、学校運営協議会を立ち上げることがメインとなり、その経費が事業費の主なものとなる。

今後、国、県では、すべての学校において、コミュニティ・スクール化することを目指しているため、旭小学校をコミュニティ・スクールとして指定し、この推進事業に取り組

んでいきたいので、ご審議をお願いしたい。

【原案のとおり決定】

議第15号 平成28年度 教育予算方針(案)について

[説明]学校教育課長

この後、総合教育会議が開催されるが、その中の議題として、「平成28年度教育予算方針(案)について」がある。本教育委員会議において内容を確認、承認後、総合教育会議の中で教育長から説明していただく予定である。

また、総合教育会議は、あくまでも市長と教育委員会との協議、調整の場ということなので、事業に対しての具体的な数字は示さず「予算方針」としている。

【原案のとおり決定】

9、その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

(1) 学校教育関係イベント等について

【 了 知 】

10、教育長閉会宣言